



2014. 8. 30 No.59

yui

発行「憲法9条の会つくば」
〒305-0005
つくば市天久保 1-10-12 1-401
TEL.080-5888-7824
Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

9周年記念のつどい 10月5日(日)開催!

「戦争する国」への暴走を、許さない!
その思いを9周年のつどいへ、みんなで集まりましょう!

戦後 69 年間、私たちは先の大戦への心からの反省と平和の誓いを胸に刻んで社会を築いて来ました。しかし、いま、安倍政権は、日本を再び「戦争する国」にかえようとしています。

そのため、安倍政権は次の 7 つの暴走を進めています。秘密保護法や集団的自衛権の行使など戦争準備への暴走、原発の再稼働と輸出、教育改悪、労働法制の改悪による非正規化と賃下げ、食といのちを脅かす TPP 参加、消費税増税、社会保障制度改悪です。

矢継ぎ早に出されるこうした暴走を止めることができるのは国民のちからだけ。

9 周年のつどいの記念講演で「憲法の伝道師」伊藤真弁護士から、憲法が保障している国民の権利は何かを学びましょう。憲法を活かし、日本の平和と民主主義を守るためにちからを合わせ、暴走する安倍政権を倒すための活動を進めませんか!

10月5日(日) 12:30 開場
つくばカピオホールにて

資料代 1000 円

(障がいのある方、大学生以下無料)

▼プログラム▲

- 13:20~13:30 オープニング：太鼓演奏
- 13:30~13:45 活動報告
- 13:45~14:00 「憲法と私」賛同人の発言
- 14:00~14:15 ミニコンサート
- フォルクローレ

<休憩>

14:25~15:55 記念講演

「今こそ、日本国憲法を生かそう」伊藤真さん

<休憩>

16:05~16:30 質疑応答

伊藤真さんからメッセージ

つくばの皆さんこんにちは。

日本国憲法の良さは、互いに個人として尊重し、尊重されることです。

それによって初めて、自分らしく生きることができるようになります。

震災、原発、基地問題。いずれも被害に苦しむのは限られた少数の人達

です。憲法はそうした少数者の人権を守り、互いに尊重し合う世の中を目指しています。

安倍政権が考えているような明治憲法への逆戻りの改憲を許してしまうのか。あるいは国民的議論によって人類の英知たる立憲主義、日本の英知たる恒久平和主義を守り抜くことができるのか…。

わが国を戦争ができる国にはいけません。自分の子孫たちに、安全で平和な中で自分らしく生きることができる社会を残すことは、今を生きる私たちの責任です。皆さんとともに、今を生きる責任を果たすためにはどうすべきかを考えたいと思います。



次世代に訴える憲法9条

若い世代に憲法の素晴らしさ、平和への思いを伝えたい、今号では3冊の書籍を通して若い世代につながる方策を考えます。



「中高生のための憲法教室」伊藤真著 岩波ジュニア新書

今、テレビや新聞を賑わせている集団的自衛権行使は、多くの中学生高校生にはその中身がはっきり掴めていないのではないだろうか。私達親世代には、少年少女に憲法について正しく説明する責任がある。若い世代に憲法を語る時どういう姿勢が重要かをこの本は教えてくれている。真理（普遍的に大事なもの）はどこにあるのか、なぜそれは大事にすべきなのかが語られてる。

「プロ野球選手がストしていいの?」憲法は18世紀後半、市民社会ができる中で国家が国民に理不尽なことをしないよう人権と自由を守る為に生まれ、自由主義経済が発展する中で、誰もが人間らしい生活ができるよう生存権や労働基本権など社会権が生まれた。労働基本権は「個人の尊重の理念」に基づく自己決定権であり、誰もが自分の幸せに関わる事柄への参加・決定権が保障されているから、プロ野球選手にスト権があって当然だという。

「戦後レジームからの脱却」安倍首相の持論の意味は、戦前と戦後の比較で明白になる。戦前日本は1874年の台湾出兵から71年間、絶え間なくアジアに侵攻し戦争を続けた。天皇の為死ぬことが名誉とされ、表現・思想の自由は保障されず、財閥・華族・大地主がいる一方大勢の人が貧困にあえぐ社会だった。戦後、戦争を放棄し、人権を保障し、財閥や貴族制度をなくし、全ての国民に生存権を保証し、主権者は国民でありその幸せのために国家があるという体制をつくった。そこからの脱却とは、この価値を否定し、戦前の体制にしたいということになる。

憲法前文が「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と謳っているのは、日本の平和だけでなく、戦争の原因となる飢餓・貧困・人権侵害・差別をなくすために国際社会で積極的に働くことで「攻められない国」をつくるものと解説される。安倍首相の集団的自衛権でアメリカに軍事協力する「積極的平和主義」は、普遍的に大事な理念を真っ向から破壊するものだ。

表現の自由について、ヴォルテールの言葉「あなたの言うことには賛成できないが、あなたがそのように言う権利があることは私は命をかけても守る」が紹介され、人権と民主主義の本質を述べた言葉として強く印象づけられた。9周年のついでに伊藤さんから改めて若い世代に伝えるべき憲法の精神を学びたい。（三浦）

「子どもにつたえる日本国憲法」井上ひさし著 講談社

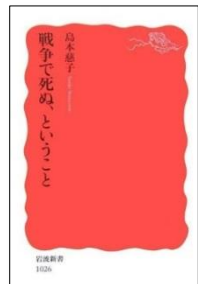
この本の表紙は水彩の濃淡で描かれた美しい夜空、そこにほのかに数個の星影があります。いわさきちひろさんの絵です。全編を通して、いわさきさんのやさしい絵と、井上ひさしさんの平易でありながら磨き抜かれた日本語で書かれた、子どものための憲法の本です。

「はじめに」の冒頭にはこう書かれています。「いまでは信じられないことですが、昭和20（1945）年の日本人男性の平均寿命はたしか23.9歳でした。（中略）そんな時代ですから、私たち国民学校生徒も先生たちから『きみたちも長くは生きられないだろう』と言いつけられていました」こんな時代が、私たちの親の世代だったのです。

この本は2部構成になっていて、1部が「絵本・憲法のこころ」2部が「おはなし・憲法って、つまりこういうこと」。「憲法のこころ」では、井上さんが「これだけは読んでおいてほしい」という前文と第九条をやさしく格調高く書いています。若いお母さんたちはぜひ子どもさんと一緒に、祖父母の方々はお孫さんと一緒に、声に出して読んでみて下さい。詩のような文章と美しい絵が平和の尊さを語りかけてくれます。少し大きい小学校高学年から中学生の子どもさんは、第2部の「おはなし・憲法って、つまりこういうこと」も読んでみて下さい。また大人が子どもに憲法の話をする時の参考にもなります。（穂積）



「戦争で死ぬということ」島本慈子著 岩波新書



本書は、戦争を知らない人々のために、同じく戦争を知らない筆者が、戦争の本質である「大量殺人」が必然的に生み出す怒り、反発、憎悪、復讐心、悲しみといった「人間の感情」を描き出し、戦争を知らずに戦争を美化し、戦争に今の閉塞状況からの脱出を期待する人々へ警鐘を鳴らすために書かれている。戦争で死ぬことの悲惨さ、血なまぐささなど、戦争のリアリズムを知ることが、日本のこれからを考える判断材料となることを願ってのことである。

「過去の戦争と現在のハイテク戦争は違う」という人もいる。確かにハイテク戦争では殺す側の負担は小さくなるかもしれない。だが、殺される側の痛みは変わらない。「戦時下の空襲で死んだ母親の乳首にすがりついて泣いていた赤子、赤子を抱いたまま首なし死体となった女性などなど、戦争の犠牲となるのは社会的弱者が多い」「悲しみのどん底を経験した者だけが他者の哀しみを予見し、それを防ぐために働くことができる。このたぐいまれな日本の個性を軽薄に投げ捨てることは戦争で死んだ人々にかけても許されない」とも書いている。最後に筆者は「戦争は、憎悪の泥沼に足を踏み入れることでもあり、知性をふるい起こして戦争の実態を見据えていきたい」と結んでいる。（長田）

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2014年8月25日現在

総数 900名 (市内 637名)

◆9条署名 8月14日現在 15,582筆

当会では原則第1日曜日に定例署名行動、9日に西武前で9の日署名を行なっています。8月は6日、9日の原爆の日と平和の鐘一振り運動、6日に秘密保護法廃止を求めるロック行動で集団的自衛権行使容認・賛成? 反対? シール投票、9日に9の日署名を行ないました。

9条つくばカンパの受付：口座番号 00100-3-742235 加入者名 憲法9条の会つくば

ロック行動 9の日署名

▼秘密保護法廃止を求めるロック行動：8月6日午後4時～つくばセンター広場にて新婦人つくば支部の皆さんと秘密保護法

ロック行動を行ないました。日が傾いた時間帯とはいえ、35度を超える猛暑日となった6日、木陰で涼を取りながら集団的自衛権・賛成? 反対? シール投票を呼びかけ茨城県9条の会作成のチラシ配布を行ないました。

小さな子どもを持つお母さん、お父さんからは日本がこれから戦争に巻き込まれるのではないかと、若い世代からは、ウクライナに自衛隊が派兵されるようなことになるのでは? など心配の声が聞かれました。戦争には絶対反対! という子ども達にもシールを貼ってもらいました。シール投票の結果は、反対 33、わからない 4、賛成 2。暑い中ありがとうございました。(事務局)

▼9の日署名：8月9日の「9の日署名」を西武デパート2階外広場で実施しました。参加者 3人、9条署名 10筆、憲法9条ノーベル平和賞署名 7筆頂きました。



平和の鐘 一振り運動

“打ち鳴らそう、世界の鐘を！毎年8月9日に”長崎の原爆で自らも被災し、父と兄を失ったつくば市に住む一人の主婦が呼びかけた「平和の鐘」一振り運動。当会では、今年もこの「平和の鐘」一振り運動に協力し、「平和の鐘」をつかして頂きました。つくば市では北斗寺で6日、9日の両日、めぐみ教会、花室幼稚園、その他の寺院がこの「平和の鐘」一振り運動に参加して下さいました。

▼北斗寺：8月6日午前8時15分、原爆投下から69年目の今年は、福島応援プロジェクトでつくば滞在中の子ども達7名が参加してくれました。8月9日午前11時02分、長崎原爆被災者の鎮魂を祈り、平和な世界を祈念し、平和に逆行している日本政府に対決することを

誓いました。参加者は、この運動の呼びかけ人で賛同人の鶴さんご夫妻を含め総数8人でした。(〇)

▼めぐみ教会：スウェーデン国際平和研究所の年次報告によると、「世界の核保有国全体の核弾頭数は、減少しているものの2014年1月時点で16300発」であることが報告されています。

荳崎自由ヶ丘のめぐみ教会で開催された「平和の鐘一振り運動」集会は、つくば市在住の、鶴文乃さんが呼びかけたもので、神を信ずる者も信じない者も平和を願うことの一点で集うもので、2010年に始まり今年で5回目とのことです。司会者の阿部牧師からの挨拶後、長崎原爆投下時刻の11時02分、教会の天窓が開き、お祈りをし、平和の鐘が鳴り響きました。昨今の状況から、まさに「誰がために鐘は鳴る」といった緊迫感が感じられました。そして、「憲法9条の会つくば」世話人の樋田幸夫氏から、なぜ今「憲法を守り、生かすことが大切なのでしょうか」との題でお話がありました。集会後、子供の頃食べた「すいとん」と茶菓を頂き、自己紹介と「長崎の鐘」など当時の歌を唱和しながら散会しました。9条つくばからは2名の参加で、全体では20名には届きませんでしたが、若い世代への平和の大切さの継承と、秘密保護法と閣議決定実行にストップの声を一段と高めなければと感じた集会でした。(原田)

▼花室幼稚園：8月9日、園庭の鐘を撞かせて頂きました。10時50分頃から11時10分くらいまで、長崎の原爆と投下の時刻に合わせて行ないました(写真)。園児さん数人と学童の小学生二人、担当の保育士さん、9条の会からは、Aさん、Kさん、Hさんご夫妻とお孫さん(赤ちゃん)、佐藤が参加しました。最初に、佐藤から、「今日は何の日か知っていますか」と問いかけると、小学生の女の子が「爆弾の日」と答えてくれました。広島、長崎、ビキニの事をお話し、まだ世界のあちこちで戦争のため小さい子どもたちや多くの方が死んでいること、また人間だけでなく、犬や猫やカエルや蝶々も殺されていることを話しました。そして、佐藤が「原爆許すまじ」の歌を歌いました。その後、小さい子から順番に鐘を撞いて平和を祈りました。

(佐藤)



県南9条の会 第3回交流会

7月21日（海の日）、土浦市のいばらきコープで第3回目の交流会が行なわれました。出席者は21人、つくばからは、代表3人と事務局2人の計5人が参加しました。

今回は新たに石岡、龍ヶ崎のメンバーが加わり県南の大部分の地域が網羅されました。

はじめに自己紹介と所属9条の会について全員のひとこと発言があり、その後以下の討議事項について検討されました。

- ① 全国九条の会の呼びかけにどう応えるか
- ② 県内9条の会の横のつながりをどう考えるか
- ③ 県南の9条の会空白地域(守谷市・稲敷市・河内町・利根町・美浦村)への働きかけをどうするか
- ④ 県南9条の会交流会の今後のあり方についての意見交換

①の全国九条の会からの呼びかけについては、活動集中時期の10月につくばで開催される講演会の紹介を行いました。他の地域での今後の取り組みについても早目に連絡を取り合うことが確認されました。

②については、県全体のつながりづくりは現時点では困難なので、当面県南のつながりを強固なものにしていく方向が確認されました。

③については、現在守谷市、美浦村で結成の可能性がある、という情報があり引き続きアプローチしていく方向が確認されました。

④の今後の交流会の持ち方では、「連絡会」にするには時期尚早である、との意見や事務局機能なしに連絡会は作れないが、各地域9条の会にはその余力がない、などの意見から当面は交流会を2~3ヶ月に1回程度開催する、という方向が確認されました。また今後のあり方については各地域9条の会に持ち帰り検討する、という宿題が出ました。次回の交流会は9月6日（土）開催の予定です。（穂積）

つくば市母親大会 平和分科会

人間の尊厳、命の大切さを考える

—慰安婦問題と平和

7月13日（日）開催されたつくば市母親大会で、9条つくば担当の分科会「人間の尊厳、命の大切さを考える—慰安婦問題と平和」が行なわれました。安倍総理が20年前の「河野談話」の見直しを表明し、「慰安婦」問題の存在を否定する発言を繰り返してきたこと、下村文部科学大臣も「河野談話や村山談話は日本政府の統一見解ではない」と発言していることなどに対し、事実はどうなのか検証すると共に、慰安婦とされた韓国女性たちの証言を記録したドキュメンタリー映画を一部視聴しながら、監督の宮崎信恵さんと共に話し合いました。

まず「15のときは戻らない」（2012年製作、韓国広州市のナヌムの家を取材、かつて日本軍の「慰安婦」とされたハルモニたちの証言）、「いのちの証言」

（2014年5月完成、2013年にナヌムの家のハルモニ達が来日し東京・京都で行なった証言と、つどいに参加した人達との交流の姿を描いた記録）両方の内容をコンパクトにまとめたものを上映し、宮崎監督から話を伺いました。

「今、なぜ『慰安婦』が問題になっているのか、今の政治の動きと無関係ではありません。2007年に安倍首相が『慰安婦』問題に関して『狭義の強制連行はなかった』と胸を張って言っていますが、重要なことは、行った先の慰安所がどういうところだったのかということです。全く自由がない、いやだったら帰る、男の相手なんかいやだからしない、という自由がなかった。毎日来る日も来る日も兵隊の相手をさせられた。広い意味も狭義もなく強制連行だった、無理に連れて行かれて意に沿わない仕事をずっとさせられたということです。」

監督はまたよく言われる「慰安婦」は戦場ではどこにでもあった発言について「一次大戦からの歴史を見ても、慰安所があったのは日本とドイツだけでした。絶滅収容所アウシュビッツには慰安所であったという歴史が残っていますが、決して世界中どこに行ってもあったわけではありません。基本的な違いは日本が組織的にやったということです。それが大変なことだということを認識する必要があります」と。

今なぜ安倍政権がやっきになって河野談話を否定するのかについては、「あの戦争はやむにやまれずやった戦争で、日本は大変な被害を受けたが、加害はなかった、と戦争を知らない世代に教え込もうとしている。侵略戦争を起こした張本人が祭られている靖国神社に、安倍首相は公然と参拝しています。あの戦争について被害は語られても加害が語られることはない、それが今の社会が直面している現実です。だから憲法9条の解釈を変えて集団的自衛権の行使容認するなどということが行なわれている。『慰安婦』問題はそこにつながる問題だということを認識する必要があると思います」と話されました。

意見交換では、「戦争は人間をおかしくする、その戦争を止めたいけれどどうしたらいいか」「過ちについては何度でも謝らなくてはいけない。今の政権の態度を見ていると、国民のことを考えるのであれば、どうかして平和を保つための行動をとるべきなのに、敵対心を生み出すことばかりしていて友好が保てるわけがない」「社会が、戦争の被害は伝えるけれど、加害はなかったことにしようとしている。朝のラジオで『慰安婦』の強制連行はなかった、商売で行ったのであって領収書もあるんだ、と言っているのを聞いた。今の風潮では『9条を変えるのも日本にとっては必要だ』という主張が蔓延して、次世代は私たちとは違った感性の日本人が作られ育って行くことになるのではないかと怖い」などが出されました。

（塩川）

漫画・アニメ 『はだしのゲン』

製作・原作・脚本：中沢啓治 監督：真崎守

8月3日、土浦の「ピースデー：原爆と人間展」で、広島・長崎の原爆被災の恐ろしいありさまを写真パネルで拝見し、アニメ映画『はだしのゲン』を観た。土浦在住の被爆者茂木貞夫さんや、昨年、広島の8・6平和祈念集会に参加した土浦市立中学校からの「平和大使」達の話聞いた。いずれも私達に不戦・平和への思いを強くさせてくれる感動的なものであった。

しかし、映画でも、話でも、戦争・原爆のもたらす被害の悲惨さについては語られたが、なぜそんなことが起こるにいたったのかについてはほとんど語られることはなかった。“なぜか”の追及の甘さが、日本人の平和に対する思いを“願い”にとどめてしまっているのではないのだろうか。そのあいまいなところにつけ込んで、安倍首相らは、集団的自衛権を行使できるようにするのは「戦争が起こらないようにするためだ」と、もっともらしい語り口で私達をだましにかかっている。

漫画本の中で、ゲンは戦争の責任を、推進者を、率直に糾弾している。昨年来、この本を、描かれている絵の残酷さを口実に、子どもたちから排除しようとした人たちの本当の理由は、実は、ゲンの偽りのないこの言動にこそあったのだと私は思っている。手に取って本を読んでもらえればわかってもらえると思う。

ちなみに、本を読んだ人に手を挙げてもらったところ、中学生は9人中3人、会場の参加者は数十人中の十人余であった。私が「ぜひ読んでみてほしい」と言ったら、中学生たちは全員うなずいた。彼らは学校で、広島での経験を語ったり、ポスターで表現したりしているとのことであった。うれしかった。

なお、この映画は「文部省推薦」「日本PTA全国協議会特選」である。 塩谷哲夫（2014.08.12）

少年H 小さいおうち

映画に見る戦争中の市民生活



「少年H」は舞台美術家妹尾河童さんの自伝小説の映画化で、13年夏に公開されました。

少年時代の河童さんのセーターにイニシャルのHを編み込むハイカラな母親と腕のいいテーラーの父親の家族が、否応なく戦争に巻き込まれていく様子を当時の神戸を舞台に描いた作品です。H少年の両親は庶民ですが、クリスチャンで米国人の牧師とも交流があ



り、戦争へと突き進む日本の状況を冷静に自分の頭で考えている人達でした。H少年には「起こっていることをよく見ておくのだ」と常日頃から語っています。しかし米国へ帰国した牧師からの絵葉書1枚を理由に父親はスパイの疑いをかけられ、大事な指を痛めつけられるなど理不尽な仕打ちを受けます。神戸空襲の場面では、「叩けば消せる」と隣組の防空訓練で教えられていた焼夷弾を親子で必死に消そうとしますが消えるわけがなく、外へ逃れると町内の人達は皆逃げたあとだったと知ります。このように当時の庶民の戦争体験を非常にリアルに描いた作品ですが、戦争を知らない世代が増えた現在、戦争のリアリティを伝える貴重な映画だと思います。監督は「九条の会」に参加している降旗康雄さんです。



「小さいおうち」は直木賞を受賞した中島京子さん原作の映画化です。監督は山田洋次さん。14年早春公開されました。東京の郊外に洒落た洋館風の家を建て、そこに暮らす当時の中(上?)流家庭の日常を、お手伝いさん(女中さん)の視点から描いた作品です。「小さいおうち」の時期は、「少年H」の時期とほぼ重なっているのですが、この中流家庭は戦争を利用して一儲けしよう、との意図はあるものの戦争の危険性をほとんど認識できないでいます。海外で戦争が行なわれていても、奥様は社交や音楽会にいそしみ「楽しい毎日」を送っています。原作と少し異なる所は、老人となった元女中さんの孫の青年がしばしば登場し、当時の日本軍の戦況を示し「楽しいなんて言える時期ではないはず」と警告を発する所です。私はこの青年の登場を山田監督は重要視している、と思いました。戦争は小さなことが積み重なって忍び寄るようにやってくる、日常に流されて皆さんそのことに気がついていないのではありませんか?と監督は訴えていると思います。これは「少年H」のリアリティを超える怖さがあります。

最後で「小さいおうち」の奥様と旦那様は庭先の防空壕で焼け死にました。必死で生き残った「少年H」の家族とは対照的です。戦時の同じ時期を異なる視点から描いたこの2つの映画作品、それぞれの監督のメッセージを真摯に受け止めたいと思います。(熟年H)

行動予定

- 9月6日(土)** 戦争体験を聴く9条カフェ 15:30～
市民活動センター
秘密保護法廃止を求めるロック行動
17:00～18:00 (予定)
- 9日(火)** 9の日署名 12:00～西武前
- 21日(日)** 定例世話人会 10:00～13:00
並木交流センター (予定)



9条カフェご案内

日時：**9月6日(土)**
午後3時半～
場所：**市民活動センター**

(つくば市吾妻1丁目10-1 センタービル1階
TEL029-855-1171)

参加費：300円 (飲み物・お菓子付)

終戦後、朝鮮半島からの引き上げを経験された梅園にお住まいの花房さんから戦争体験をお聴きします。お菓子とコーヒーを頂きながら9条や平和について交流しましょう。



車に
ポストに

9条つくばステッカーを貼ってください♪

今回同封しました、9条つくばシールステッカー
憲法を守りたいという思いを形にして、アピール・宣伝できればと
いうことで作成されました。
子どもから大人まで、思わず笑みがこぼれてしまいそうなかわいい
猫のデザインです。
身近な場所に貼って頂き(なるべく外の目立つところに!)「憲法
9条を守ろう」の訴えを広めてください。
どんなところに貼ったかのレポートも募集!写真と共にお知らせ
頂ければと思います。ニュース「結」、ブログなどで紹介致します。



インフォメーション

◇第2回茨城県原水協学校「核兵器廃絶と平和の思い」

日時：9月20日(土)14時～17時
場所：水戸市中央ビル8階B会議室(水戸市泉町2-3-2
TEL029-224-8170)

講師：山口逸郎さん(映画プロデューサー)
テーマ「平和行進に参加して 2015年NPT再検討会議への期待」(仮題)

連絡先：原水爆禁止茨城県協議会 TEL029-251-9919

◇「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」上映会とコンサート

日時：9月21日(日)映画1回目11:00～13:00、2回目
18:00～20:00 コンサート15:30開場16:00開演
場所：土浦市亀城プラザ文化ホール(土浦市中央2-16-4)
内容：ドキュメンタリー映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」上映会、小室等&谷川賢作「SAYAMA バンド」コンサート

映画のみ：前売1000円/当日1300円
コンサートと映画：前売3000円/当日3500円

連絡先：TEL090-1118-6274(井橋)

◇JCO 臨界事故を忘れない原子力事故を繰り返させない2014年9.30茨城集会

日時：9月27日(土)13:30～16:00
会場：東海文化センター会議室
◎報告：東海第2原発をめぐる現状
◎記念講演「どうなる日本の原発政策」安齋育朗氏(立命館大学名誉教授)資料代：500円

主催：2014年9.30茨城集会実行委員会 ◇九条の会アピールを広める会・竜ヶ崎 池辺晋一郎先生と平和を考える会

日時：10月26日(日)13:30～(13:00開場)
場所：龍ヶ崎市文化会館大ホール
内容：池辺晋一郎氏のお話とピアノ
講演テーマ：音楽は自然からの贈り物。「平和」も同じく…。
参加費：500円(学生以下無料)

連絡先：TEL0297-66-5098(石川) TEL0297-62-7810(佐川)

◇第1回いばらき社会保障学校 守ろう!憲法25条

日時：10月26日(日)13:00～16:30
場所：グリーンパレス石岡/資料代：500円
学習講演1「貧困・格差の拡大と社会保障」宇都宮健児氏(弁護士)
学習講演2「どうなる、どうする?医療・介護」寺尾正之氏(全国保険医団体連合会)

主催：いばらき社会保障学校実行委員会

◇憲法9条牛久の会・8周年記念のつどい

—いま日本は何処へ向かおうとしているのか?
集团的自衛権と私たちの暮らし
日時：11月1日(土)13:30～16:00(開場13:00)
場所：エスカードホール(常磐線牛久駅西ロイズミヤ牛久店4階)資料代：500円(学生・障がい者の方無料)
内容：1部：オープニング(高校生の演奏)2部：牛久市出身の長尾詩子弁護士のお話、トーク
連絡先：TEL029-872-2707 <http://www.9jo-ushiku.org/>